

衛星放送の将来像に関する研究会（第1回会合）
議事録

日時 平成17年10月14日（金）

15時00分～16時15分

場所 総務省第2会議室（地下1階）

15時00分 開会

○箴島衛星放送課課長補佐 それでは、定刻となりましたので、衛星放送の将来像に関する研究会の第1回会合を開催いたします。

きょうは大変お暑くなっておりますので、ぜひ上着はお脱ぎいただいて、涼しく願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

私、当研究会の事務局を担当いたします、衛星放送課の箴島でございます。座長選出までの間、進行を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、当研究会の開催に当たりまして、政策統括官の清水よりごあいさつ申し上げます。

○清水政策統括官 政策統括官の清水でございます。ここしばらく、テレコムの世界を離れておりまして、10年前に放送のデジタル化というときにこのメンバーの方に大変お世話になったことを覚えております。10年前、放送のデジタル化を言ったときには、大変非難ごうごう受けた記憶がございます、当時のテレビ会社の10チャンネルの社長さんからは、放送なんてのはアナログでやるべきであると。今いろいろ話題になっている第1及び第3チャンネルの方からは、当時はやはりアナログハイビジョンが最盛でございました。竹中さんには申しわけないんですけど、もうこれでいくべきであると。

メーカーの方で、今日はおられるところがあるんですが、森さんもいることですし、某メーカーの某会長さんからは、人間の耳はアナログで聞くんだから、デジタルで電送する必要はないというお話、デジタル不要論をいただきました。当時、私、記憶がありますのは、ある放送会社2社の、お二方とも民放連の会長をされましたけれども、お2人の方から、世界がデジタル化の趨勢のときに、何で日本でアナログに固執するんだと。それをやらなければいけないとおっしゃった方と、いずれデジタルが世界の波になるのならば、早く方針を定めないと乗りおくれしていくよ、また、日本が主導をとれないよというお話を、当時伺いました。それからもう既に10年、やっとデジタルがこの時代に至ったわけでございます。そのときにも、デジタル化の方向について検討会の中でその方向性をいろいろとご議論いただけたことが、実は今のデジタルを支える大きなポイントになったん

だろうと思っております。今回、衛星放送について、この研究会というような形を持たせていただきますけれども、いわば衛星放送も、平成元年からやっとなんかの本格的な放送開始から16年もたちまして、実際、これに携わる方々が経営上の苦勞も何とか乗り越え、確立していながら、まだまだ新しい技術の中でどう取り組んでいくのか、これからさらに議論をしていかなければいけない時代になっているかと思っております。先ほど述べましたようなデジタル化の話が2011年に向けて進んでいる中で、IPによるテレビ伝送や、あるいは衛星による再送信の話だとか、あるいはコピーワンスの問題ですとか、いろんな話がまだまだ、通信放送融合という世界の中で迫っているわけでございます。

来年4月には、携帯でのワンセグですとか、あるいは、近年中にはサーバー型放送も開始されるというような中で、どこまでこのメディアの位置づけをはっきりさせながら、また、その既存のメディアがどれだけ伸びて、お客様の理解を得て進展していくか、ここはやはり考えなければいけないところであろうと思います。そういう中で、衛星放送についても、大変、また、国際放送に期待される役割も同様、さまざまなものがあるにしても、総務省としても、やはり多様なニーズに応えられるサービスを提供していくのが基本でございますし、技術の開発ですとか、どういうやり方で、どの周波数帯で、どのような提供をしていくのか、まだまだいろんなところを考えていく必要があろうかと思います。この研究会で、これからまたスケジュール等もご議論いただくわけでございますが、なるべく早い期間、普通はやはり年度区切りをいたしますので、できましたら年度の中にぜひ、衛星放送の将来像をイメージしていただく中で、制度的、技術的な問題、またその対応方策について中間的な取りまとめをお願いいたしまして、4月からの放送の国際展開のあり方について、これはまだ、4月からは放送の国際展開のあり方についてご議論いただけたら大変ありがたいと思っております。これからご議論いただく中で、有意義な結論を出していただいて、それをぜひ行政に生かしていくようなことをさせていただければと思っております。どうぞひとつ、これからよろしくご指導を賜ればと思います。

○箴島衛星放送課課長補佐 それでは、本日は第1回の会合でございますので、事務局のほうから、本研究会の構成員の方々のご紹介をさせていただきたいと思っております。お座りの順でお名前を呼ばさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日本アイ・ビー・エム（株）ガバメンタル・プログラムズ・ジャパン、バイスプレジデントの浅野様。

○浅野構成員 浅野でございます。

- 箴島衛星放送課課長補佐 日本ケーブルテレビ連盟専務理事の石橋様。
- 石橋構成員 石橋でございます。よろしくお願いします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 衛星放送協会会長の植村様。
- 植村構成員 植村でございます、よろしくどうぞ。
- 箴島衛星放送課課長補佐 早稲田大学理工学部の高畑先生。
- 高畑構成員 高畑です。よろしくお願いします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 日本放送協会総合企画室局長、竹中様。
- 竹中構成員 竹中でございます。
- 箴島衛星放送課課長補佐 横浜国立大学の鳥居先生。
- 鳥居構成員 鳥居です。よろしくお願いいたします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 特定非営利法人、東京都地域婦人団体連盟事務局次長の長田様。
- 長田構成員 長田でございます。
- 箴島衛星放送課課長補佐 立教大学法学部の舟田先生。
- 舟田構成員 舟田です。よろしくお願いします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 日本民間放送連盟常務理事の森様。
- 森構成員 森でございます。
- 箴島衛星放送課課長補佐 代理の方々のご出席についても、ご紹介をさせていただきます。
- 本日、角川ホールディングス代表取締役会長兼CEOの角川歴彦様はご欠席でございます、代理の中村匡志様でございます。
- 角川構成員代理（中村） 中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 続きまして、日本経団連情報通信委員会通信・放送政策部会長の前田様、本日ご欠席でございます、代理の日本経団連・上田様でございます。
- 前田構成員代理（上田） 上田です、よろしくお願いいたします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 私ども、事務局のご紹介もさせていただきます。先ほどごあいさついたしました統括官清水のほかでございます、官房審議官の河野でございます。
- 河野官房審議官 河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 箴島衛星放送課課長補佐 情報通信政策局総務課長の福岡でございます。
- 福岡総務課長 福岡でございます。

○箴島衛星放送課課長補佐 　同じく、放送技術課長の久保でございます。

○大久保放送技術課長 　大久保でございます。

○箴島衛星放送課課長補佐 　同じく、地域放送課長の岡崎でございます。

○岡崎地域放送課長 　岡崎でございます、よろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 　同じく、衛星放送課長の今林でございます。

○今林衛星放送課長 　今林でございます、よろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 　衛星放送課調査官の山本でございます。

○山本衛星放送課調査官 　よろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 　よろしくお願いいたします。

　続きまして、会合の前に本日配布の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、座席表、議事次第をお配りしてございますけれども、そのほかクリップでとめてございますものが本体の資料でございまして、資料番号が１－１から１－５までに分かれてございます。そのクリップの下に積んでおりまして、「参考資料」と通し番号がついておりますが、参考資料が１から７まででございまして、１－１から順に、１－２、１－３、１－４、１－５、その他参考資料としまして１から順番に７まで、合計１２点の資料でございますが、不足等がございますれば事務局までお申し出願いたいと思います。

　よろしゅうございますれば、続きまして開催要綱につきましてのご決定をお願いしたいと思います。事務局であらかじめ案を作成してございますので、案につきましてご説明申し上げます。資料番号の１－１でございます。衛星放送の将来像に関する研究会開催要綱（案）でございます。読み上げでご説明申し上げたいと思います。

（資料１－１ 読上げ）

　以上でございます。

　大変失礼いたしました、ミスプリがございまして、４番の（１）の政策統括官は、大変恐縮ですが情報通信担当ではございませんで、放送行政担当でございます。大変失礼いたしました。４の括弧につきまして、訂正させていただきます。

　その他の点につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

　特にございませんようでしたら、先ほどの点を修正の上で、この資料の案をもちまして本研究会の開催要綱として決定をさせていただきたいと思います。

　続きましてございますけれども、この開催要綱に基づきまして、構成員の中から座長をお選びいただきたいと思います。開催要綱では互選ということになっておりますので、私

どもとして、まず推薦としまして立教大学法学部、舟田先生をご推薦申し上げたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○箴島衛星放送課課長補佐 よろしければ、これ以降は舟田先生に座長として進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○舟田座長 ただいま座長に指名されました舟田でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、まず今の開催要項の規定に基づきまして、座長であります私から、座長代理を指名させていただきます。当研究会の座長代理は、早稲田大学の高畑先生にお願いいたします。

○高畑座長代理 早稲田大学理工学部の高畑です。よろしくお願いいたします。

○舟田座長 それでは議事にしがいまして、次に当研究会の会議の公開について審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 それでは、研究会の公開につきまして資料１－２につきましてご説明申し上げます。

(資料１－２読上げ)

参考といたしまして、平成７年の審議会等の透明化見直し等についてと題する閣議決定をつけてございますが、この決定にもしがいまして、このような方針として取り運びたいと提案するものでございます。

○舟田座長 現在、このようなことで進行することが多いと思いますけれども、このような提案のとおりに決定したいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

(「結構です」の声あり)

○舟田座長 それでは、当研究会の公開の取扱いは、事務局提案のとおりといたします。

次に、衛星放送等の概況について説明をお願いします。

○箴島衛星放送課課長補佐 本日配っております資料のうちで、資料１－３をご参照いただきたいと思います。「衛星放送等の概況」として、横長のカラーコピーの冊子をお配りしてございます。

表紙をおめくりいただきまして、４項目に分けてご説明をしたいと思っております、まず第１に「衛星放送を取り巻く状況」、他の放送メディア、あるいはブロードバンド等も含めた今の状況というもの。２番としまして、衛星放送の今現在の事業等の現状。３番と

しまして、今後のBS周波数のあり方につきまして、その利用方法、および技術的な検討事項等につきましてご説明いたします。4番といたしまして、放送の国際展開、国際放送等につきましてのご説明を申し上げます。

めくっていただきまして、3ページと右下隅に書いてございますけれども、まず初めの図表のところでございます、衛星放送を取り巻く状況のうちの、我が国の放送メディアの進展についてでございます。我が国の今の状況でございますけれども、ブロードバンド化の急速な進展、あるいは、地上放送、BS放送、CS放送、あるいはケーブルテレビ等々でございますけれども、デジタル化、あるいは多メディア、多チャンネル化が展開しております。一方で衛星放送でございますけれども、先行的にデジタル化を行ってきたメディアでもございまして全国放送を基本とする準基幹的な放送メディア、あるいは、多チャンネルの専門メディアとして期待されてきて、今のところ成長を遂げておる、そういった状況でございます。下の図表にございますとおり、衛星放送に関して申しますと、まずBSのデジタル放送の開始、これが平成12年の12月でございます、約5年を経過してございます。また、CSにつきましては、これよりも先立ちまして、平成8年にデジタルの放送を開始してございます。そういった意味では、地上デジタルに先んじまして、デジタル化の先鞭を培ってきたというメディアでございます。

次のページでございます。「各メディアの特性」と書いてございまして、テレビ、ラジオ、インターネットの視聴時間等の比較を書いているところでございますけれども、今現在、我が国のテレビにおきましては、地上放送が視聴時間あるいは試聴世帯ともに圧倒的な割合を占めておるということでございまして、視聴時間等につきましても、地上放送につきましては1日当たり全国の平均で3時間30分超を持っております。これに対しまして衛星放送の部分、これが平均で同じく11分である。ラジオ、インターネットに比べましても、非常に時間としては少ないものになっておるということでございます。その他、視聴世帯数等につきましても、地上放送との開きがございます。

その次のページでございます、情報通信サービスに対するところの世帯消費支出の動向ということでございます。全体が情報通信サービスでございまして、若干薄くドットで示しておりますところが電話通信料、それに乗っかっております、少し色の濃いドット、この部分が放送受信料ということになります。全体で申しますと、この10年間で情報通信サービスに対する世帯消費支出の割合、大体10年間で2倍に増えてございます。その中で、特に放送のところでございますけれども、こちらも順調に増えてきておるといった

傾向にあります。

次のページ、円グラフがあるページでございますけれども、では、そういった放送に対する家計の支出の中で、こういったようなバランスをもって各メディアがシェアを占めておるかということでございますけれども、これにつきましては収入ベースでの比較を行ったのがこの円グラフでございます。NHKも含めました放送メディア全体での市場規模ということにつきまして、平成16年度におきましては、3兆9,559億円となっております。その中のシェアとしましては、過半が地上系民間放送事業者、こちらが2兆6,000億円、約65%を占めてございます。衛星放送につきましては濃いブルーで示してございますとおりでございますけれども、市場規模としましては、BS、CSを通しまして約3,158億円、放送メディア全体の8%を占めておるという状況でございます。

その次のページをお開きください。デジタル放送の普及の状況でございますけれども、こちらは後ほど関連のご報告もいただきますが、BSデジタル放送の受信可能件数、こちらはNHKさんの集計ではBSデジタル放送受信機の普及台数とケーブルテレビでの視聴世帯、これを合計した数字ということでカウントしてございますが、8月末現在の数字でございますけれども、デジタル放送受信機が830万台、ケーブルの視聴世帯が183万世帯で、合計しますと1,000万を初めて超えたといえますのが、ことし8月末の集計でございます。このように、順調に地デジの放送受信機出荷状況と合わせましても、デジタル化の進展が進んでおるということでございます。

その次のページでございますけれども、衛星放送とはまた別の、地上デジタル放送におけるサービスの展開ということで、特に衛星放送との比較ということでの連携サービスの動向をまとめたものでございます。まず、通信と連携サービスとしましてですけれども、視聴者参加型のサービス等、もろもろ具体的なサービスが展開されてございまして、下に表で示してございますが、日本テレビ放送網以下もろもろの双方向のサービスが今展開されているという状況でございます。イメージ図につきましては、右肩にカラーで示してございます。

その次のページでございますけれども、携帯への配信ということも実現を迎えるようになってございまして、この携帯のサービスにつきましても、ネットとの融合、放送と通信との融合というものがこれから進んでまいるのであるというイメージの図をかいているものでございます。

その次のページでございますが、いわゆるサーバー型の放送等でございますけれども、

特に放送番組と受信機に蓄積をしまして、好きな番組を好きな時間に見るというような多角的な視聴形態、こちらが進んでいくような予測がなされているところでございます。

その次のページでございますけれども、中央テレビ局につきましてはネット映像配信事業も進んでおります。NHKとキー局系5社の現在の動向について示したものでございますが、各社とも、関連の会社をおつくりになりまして、実際の動画配信等の事業に立ち上げをしておられるということでございます。

その次のページでございますが、ケーブルテレビについてでございます。こちらは日本ケーブルテレビ連盟の報告書からデータをちょうだいしておりますけれども、今現在の普及状況、これが今後——特にワールドカップ、北京五輪等を踏まえまして、2010年には2,300万世帯、2010年初頭までにはそのような普及を示すであろうといった予測がなされているところでございます。

その次のページでございますけれども、これは放送に対しますところの通信サービス、特にブロードバンドの動向ということでございます。これにつきましても飛躍的な高速化が進んでおるということでございまして、それに応じまして加入者数も着々と増えておるという状況になってございます。

その次のページでございますけれども、同じく、情報通信の中でもブロードバンド・サービス、モバイルインターネット・サービスの状況でございますが、携帯電話加入者数の推移というところでございますけれども、今現在、約8,883万台の携帯電話のうちの、インターネット接続が可能なもの。いわゆるモバイルインターネット接続がされているものが7,695万台ということで、こちらも非常に広範囲の普及を示しておるという状況になってございます。

その次のページでございますけれども、ブロードバンドサービス各社におけるところの映像配信事業につきましての動向、こちら表にまとめてございますが、ごらんのように、当時のVODサービス等を中心にしました多角的なサービス展開が進んでおるという状況になってございます。

こういったように、衛星放送のみならず、他の放送メディア、あるいはブロードバンドの展開が非常に激しいという競争がメディア間で進んでおるという中での現在の衛星放送の状況はどうであるかということにつきましてご説明を申し上げます。

中表紙がございまして、めくっていただきますと、衛星放送の現状としまして、衛星の絵がかいてある表がございまして、まず、全体図でどのような衛星の配置になっておるか

いうことでございますけれども、上段でございますが、半円がかいてございまして、左のほうでございますけれども、東経110度の位置、こちらに衛星が幾つか並んでおりますけれども、まずBS関係、BSATが行っておりますBS用の衛星の運用、これが110度の位置で行われております。併せましてN-SAT-110とございますけれども、いわゆる東経110度のCS放送につきましてもこの軌道を使っておるということでございます。それから上に上がりまして、JCSAT-4Aと、JCSAT-3とございますけれども、こちらはそれぞれテレビジョン放送を中心に行っておるものでございますけれども、いわゆるスカパーをプラットフォームとしますCSデジタル放送、これらがこの東経124度、128度の衛星によって行われておるところでございます。

その右肩でございますけれども、MBSAT、いわゆるモバイル放送が行われております。また、その他の衛星もございますが、例えばSUPERBIRD-Cでございますけれども、これは有線によりまして、特に音楽配信等のサービスが行われてございます。そういった中で、我が国の衛星、BS、CSを通したサービスが提供されておる状況でございます。

めぐりまして、その次のページでございますけれども、私どもとしまして、そういったBS、CSの放送の区分につきまして、どういった制度を設けているかということでございます。これにつきましては、国際分配、国内分配、あるいは我が国での放送の関係法令ということで、制度が階層状に分かれておるわけでございますけれども、まず国際分配というところで申しますと、いわゆる放送衛星用、BS衛星の周波数、それとは別に青で書いておりますけれども、固定衛星、通信用の周波数がございます。この国際分配を受けまして、国内的にはこれは同じく放送衛星、BSとして使うか、あるいは通信用の周波数として使うか、このようにまず色分けがわかるわけでございます。私どもはBS、CSと言っておりますけれども、BSはピンクでございますけれども、この東経110度のBSとして、国際的な割り当て、あるいは国内分配をされた周波数を使って放送しているもの、これがBS放送でございます。通信衛星、青のほうでございますけれども、こちらでやっておりますのがいわゆるCSにでございます。

ここまでは、インフラに概ね区分があるわけでございますけれども、一番下段で「適用制度」というところでございます。後ほどご説明をいたしますけれども、東経110度にありますBSの放送、あるいは、東経110度CS放送の、「(右旋)」と書いてございますけれども、これは現在行っております110度CS放送でございます。これにつしまし

では、受託委託放送制度をとってございます。その他のC S放送についてございますけれども、その他のC S放送につきましては電気通信役務利用放送制度をとっておりまして、一部、受託委託放送制度につきましても残存しております。並行してセールスへ残っておりますけれども、基本的には電気通信役務利用放送制度を基本的に運用しておるという状況になっております。そういった意味では、B S プラス1 1 0 度C S、これが受託委託放送制度、その他のC S放送が電気通信役務利用放送制度ということで分かれているわけでございます。

その両制度の違いということにつきまして、その次のページでございますけれども、3つに分けてございます。まず、かつて——今も続けておりますけれども——先行的に始まっておりましたB S アナログ放送についてでございますが、これにつきましては、免許ということで、いわゆるハード・ソフト一致ということを基本にサービスを行ってきております。対しましてB S のデジタル放送、あるいはC S のデジタル放送につきましては、ハード・ソフト分離をとっております。したがって、衛星を運用する事業者と実際の放送を編集しまして放送番組を送る事業者に分けてございます。私どもの法令上では、受託委託の国内放送の中で放送を行う実際の放送事業につきましては、これを委託放送事業者と称してございます。それに対しまして、電気通信役務利用放送法の中では、電気通信役務利用放送事業者ということで分けてございます。制度は若干煩雑に分かれておりますけれども、大きな特徴としましては、委託放送事業者は、委託の申請を出していただきまして、私どもでその申請内容につきまして認定を行うということでございます。したがって申請に対しての認定行為というものがありますので、そこにおきまして一定の審査をする、そういったスキームになってございます。

一方で、電気通信役務利用放送法につきましては基本的に登録制はございますので、登録の拒否要件がございますけれども、基本的には申請をして審査をするという関係ではないと、登録をしていただくというふうに、制度としてはより簡便なものになってございます。そういった2本立てで我が国の衛星放送が運営されているということでございます。

20ページでございますけれども、米日の衛星放送サービスの概念図比較してございます。ごらんいただきますとわかるとおりでございますけれども、米英の場合、実は我が国のような煩雑な制度になってございまして、いわゆるD B S のサービス、あるいはC A S 提供を持つところも、映像の配信サービスということで、制度的には一本化された運用といえますのが特徴的になってございます。対して、我が国のほうは繰り返になります

けれども、電気通信の役務と委託、あるいはBS、CS。CSも若干制度が分かれておるということでございまして、非常に複雑な構造を示しておるところが、この米英との比較ということになろうかと考えてございます。

続きまして21ページでございますけれども、衛星放送の普及の現状をもうすこし細かく見たものでございますが、NHKとWOWOW、こちらにつきましても契約の件数を示してございます。平成17年8月現在で、NHKにつきましては1,239万加入、WOWOWにつきましては242万加入を得ておられます。

次の22ページでございますけれども、先ほど申しました、ことし8月段階での普及台数でございます。受信可能世帯数の1,053万、これにつきましても経年の変化を示しており、平成12年の開始以降の図を示しております。

23ページでございます、今現在の、特にBSデジタル放送、特に民放キー局系5社の収支状況につきましてのご説明でございます。今現在、残念ながら16年度の5社の累積損益、1,032億円の累損ということになってございます。また当期の損益、16年度単年の損益でいいますと、138億円の赤字ということになっておりまして、これは全社が大きな赤字を抱えておるという現状になってございます。

そういった中でございますけれども、傾向としては、徐々に赤字の幅がここ3年ぐらいは減ってきておるということでございます。当期の損益だけ見ますと、13年度以降減少傾向にあるという考え方を持っております。

24ページでございます、CSデジタル放送の普及状況でございます。今現在は、プラットホームでサービスを行っております東経124度と128度、あるいは東経110度CSでございますけれども、まず東経128度のほうが約370万加入を示してございまして、110度につきましては若干数が少のうございますが、25万加入を示しておるということでございます。全体としましては増加の傾向で推移をしてございます。

また、この収益についてでございます。25ページでございますけれども、東経110度を除くところのCSデジタル放送について見ますと、平成16年度は105社でございますけれども、トータルとしてはようやく黒字に転じたと。19.6億円、約19億6,000万円の黒字を示しておるところでございます。また、105社でございますけれども、営業損益ベースで黒字の社が過半数、56を占めてございます。そういった意味で、赤字、黒字、ちょうど半々になっているということでございます。一方で、110度CSデジタル放送は、加入者の伸び悩みということを反映しまして、それよりも若干苦しい数字にな

っております。黒字の社でございますけれども、こちらは17社中2社ということで、若干そういった事情を反映しての数字になっております。

続きまして、今後のBS用の周波数の利用ということでございまして、特にチャンネルの増ということを考える場合にどういった現状、あるいは技術的な課題があるかということにつきましてのご説明を申し上げたいと思います。

まず27ページでございますけれども、今現在のBS放送チャンネル、1、3、5、7、9、11、13、15でございますけれども、青がアナログでございまして、黒がデジタルでございますけれども、チャンネルごとにはこの表に示しますような利用を示してございます。

その次のページ、今度は表が横になってございますけれども、これにつきましてはチャンネルごと、あるいは免許認定制度の変遷につきまして書いてございます。まず、一番上の4つ、5、7、9、11、青で示しておりますけれども、こちらのほうがいわゆるハード・ソフト一致のアナログの放送でございます。アナログの放送そのものにつきましては、こちらは2011年までに終了するという事になってございますけれども、うちハード・ソフト一致ということになりますと、それは平成19年に終了するということになりまして、アナログも、その段階ではハード・ソフト分離に移行することになってございます。

いずれにしても、この4チャンネルにつきましては、2011年までには完全にデジタル化をされることになります。また、NHKのBSハイビジョン放送、9チャンネルでございますけれども、こちらは先行的に2007年、平成19年に早くデジタル化をするということになってございます。また下段でございますけれども、オレンジの1、3、13、15のチャンネルがございまして、こちらは平成12年からデジタル化が既に開始されておることによってございます。

その次のページでございますけれども、新4チャンネル及びBSアナログ放送終了後の3チャンネルの利用方法ということでございます。先ほど申しましたように、まずアナログの放送でございますけれども、9チャンネルにつきましては今、私どもで9チャンネルがデジタル化されたあとの新しい委託放送事業者の認定を行っておる作業中でございます。年内には認定を行う予定でございますので、そういったことでは、この9チャンネルにつきましては利用方法が年内には固まるということでございます。問題はその他のアナログ放送の5、7、11でございまして、この3チャンネルにつきましては今後新たな利用を

考えまして、必要があれば委託放送事業者の認定申請を募集するということになります。

また、右肩でございますけれども、WRC 2000、世界無線通信会議の2000年の会合でございますけれども、ここでさらに、4チャンネルが我が国に追加的に割り当てを受けてございます。そういった意味では、今後でございますけれども、まずアナログを3チャンネル、および追加割り当ての4チャンネルにつきまして利用の可能性があるということになってございます。

その次のページでございますけれども、この追加4チャンネルというのを考えていく上でございますけれども、若干技術的な課題がございます、これらの課題につきましてのご紹介をさせていただくものでございます。まず、追加4チャンネルの周波数の構成でございますけれども、フィーダーリンク周波数、いわゆるアップリンクの周波数、サービスリンク周波数、いわゆるダウンリンクの周波数及びIF。この3つにつきまして、ごらんいただきますような周波数帯を用いるという予定になってございます。

その次のページでございます、もろもろの周波数につきまして、若干既存の用途との重複があるということでございまして、許容条件との検討が今後必要になってまいるということでございます。まずフィーダーリンクの周波数につきましては、無線アクセスと若干の周波数の共用というものがございます。サービスリンクにつきましては、現在、アナログの地上波の受信障害対策用放送に使われている周波数と重複がございます。これにつきましてもデジタル化の進展とともにということでございますけれども、今後の利用可能時期につきましての検討を行っていく必要がございます。

32ページでございます。また、IFにつきましてでございますけれども、こちらのほうも航空路監視用レーダーの周波数、あるいは携帯電話等との周波数との関係が必要でございます。場合によってはシールドの強化等につきまして配慮を行っていく必要があるということでございます。

また、33ページ。同じく問題点としましてございますのが、BS・CSのコンバータを使った場合でございます。新しいBSの周波数のコンバータを使った後のIFでございますけれども、これが既存のCSのIFと若干重なってございます。下側の表で、赤でくくってあるところがございますけれども、このところが重ねを示しておりますので、ここについて何らかの対応が必要であるという問題点があるございまして、これらにつきましては技術的な検討を今後行っていく必要があるということでございます。

34ページでございますけれども、また国際的な調整の手続でございます。新4チャン

ネルにつきましては既にプラン化をされておりますけれども、今後、通告等を各国に行いまして、衛星の打ち上げ等までに若干の国際的な手続を追加的に行っていく必要がございます。そういったことにかかります時間等も含めて、検討を行っていく必要がございます。

その次のページでございまして、テレビの絵が書いてあるポンチ絵でございまして、受信機の問題といたしますのがございます。まず、青の破線でくくっておりますけれども、BSの1中継器、1トラポンごとの伝送量の単位でございまして、1トラポン48スロット、1スロットが大体1.1Mbpsに相当いたしますけれども、それに細分化をして送信を行っています。このスロット1つ1つを束ねまして1つの番組になっているわけでございますけれども、その番組をさらに束ねまして、1つの電送単位、TS、トランスポートストリームに分けております。このトランスポートストリームが1つ1つの送信の電送の単位ということになっております。これにつきましては、送られてきたTSを受信機で番組として特定をして、それを実際に画面に映すという作業が必要になるわけでございますけれども、「メモリに起因する制限」ということで見出しを付けてございまして、各番組がどのTSに含まれているかという情報、これを「デジある」と書いてあるのはデジタル受信機でございまして、ちょっとミスプリがございまして、失礼しました。デジタル受信機におきまして判断していくためのNVRAM、このメモリの容量が限定をされてございます。したがって、無制限には増えないということのようでございますので、仮にこのトラポンを増やしていきますと必然的にTSも増えることになりますが、どこまでこのTSが増やせるのかというところは、既存の受信機のメモリ、NVRAMの容量等に制限、ボトルネックがあるということでございます。あるいは、ケーブルテレビにつきましても同じような問題点がございまして、1TSあたり26スロットまでの送信が可能ということでございますので、これにつきまして制約条件が課されてくるということでございます。そういった意味では、今後、受信機の現状の調査等も行っていく必要があるという問題点がございます。

その次のページでございまして、BS用周波数の利用につきましてでございます。今、もろもろの伝送方式、あるいは変調方式等に分かれて放送を行っているわけでございますけれども、これにつきましては新たな技術の導入ということにつきましても議論が行われておりまして、37ページでございまして、これはCSのほうでございまして、実はBSではございまして、CSのほうで、JSATが実験を予定されておられるわけでございますけれども、新しい圧縮方式、H.264を中心としますところの実際の実験を行う

ようなご予定をされておられます。

今現在でございますけれども、38ページで「実証実験の技術的な検討概要」という見出しでございますが、J S A Tの衛星の主なトラポンとしての帯域幅は27メガでございますけれども、これで今現在、技術的なハイビジョン番組、1チャンネル、いわゆる1番組のみが伝送可能であるということでございます。これにつきまして、仮に今回のH. 264を中心とするところの新しい技術を使うということであれば、これが4チャンネルに伝送が可能じゃないかと。これはあくまで技術上のといいますか、机上の計算でございますけれども、新技術の応用によってこういった展開が可能になると。そうしますとトラポン料金といいますか、当然1番組当たりのコストも減ってくるという状況になってございます。これにつきまして実験を進めておられるような予定でございますが、課題としましては降雨減衰への対応、あるいは符号化、この圧縮方式と呼びますところの画質の劣化が起きないかどうかということにつきまして、今後実験、検討を進められると伺っております。これはC Sでの実験でございますけれども、仮にこういったものが技術基準として確立した後に、これをB Sあるいは110度に使う、そういった部分につきましても今後の検討の可能性としては議論があるだろうと考えてございます。

最後でございますけれども、放送の国際展開についてでございます。40ページでございますけれども、NHKの今の映像国際放送の歩みということでございますけれども、従前からも短波放送、ラジオの国際放送から、現在では特に映像発信を広範に行っておられます。平成元年以降の流れを書いてございますけれども、今現在、平成13年8月の時点では、在留邦人の居住地域をほぼ100%カバーするといったことで、映像におけるところの国際放送が進んでおるところでございます。

41ページでございます。ラジオ国際放送、これは総務省、総務大臣の命令放送についてでございます。これにつきましては、昭和26年度以降、在留邦人等を対象として、毎年度国際放送の実施を総務大臣として命令してきておるということでございます。施策の概要、放送時間は1日延べ65時間でございます。うち命令放送分が約29.5時間。残りはNHKの自主的な放送として実施してございます。使用言語、放送区域、送信施設等は図表のとおりになってございます。

所要の経費でございますが、17年度の予算額としまして、約22億7,000万円を計上しておるところでございます。また、42ページでございますけれども、財団法人の放送国際番組交流センター、いわゆるJ A M C Oでございますけれども、これを通じました

海外放送機関の放送番組コンテンツの提供状況でございます。16年度につきましては、29カ国に延べ570本の提供を行っているところでございます。リストを43ページ、44ページにつけてございます。

各国に対しまして、時間というところは分数でございますが、このような番組を提供しておるというところでございます。NHK、民放各局とも番組のご提供をいただいておりますという現状になってございます。

非常に雑駁でございますが、以上、衛星放送の現状としてご説明申し上げます。

○舟田座長 さて、それでは以上についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 もしよろしければ、NHK様から、BSデジタルの1,000万件突破に関しまして補充があればお願いします。

○竹中構成員 今の説明に若干補足させていただきたいと思います。

先ほど、8月末のNHKの調べでBSデジタルをごらんいただける方が1,013万件というお話があったんですが、実は9月末の新しい数字が出ておりますのでご紹介します。それは9月末で1,052.5万という数字を把握しております。例年であれば8月9月は普及が冷え込む時期なんですけど、今年は地上デジタル、BSデジタル、CS110度が全部見られる3波共用受信機の好調が続いております、BS放送受信機は9月だけで37.8万台増えて、合計1,052万という数字になっております。おそらく、年末の商戦に向けては1ヶ月で60万というような数字が出てくだろうと予測しております。そうしますと、今年度末の来年の3月には1,500万台、来年の12月には2,000万という数字が、必ずしも夢話ではなくなります。これだけ見ると、世界的に例のないスピードで日本のマーケットは、急成長しているということになるんですが、もう一方の目で見ると、まだまだこれでも足りないという側面がございます。それは、地上デジタルの側面でございます。仮に来年12月までに2,000万台地上デジタル受信機が普及したとしても、アナログ放送が終了する2011年までの間にすべてのアナログ受信機をデジタルに変えなきゃいけませんから、1億2000万台という全体から見れば2,000万というのは実は、大した数字ではありません。ですから、これからは、BSも、地上も一体となって、放送がアナログからデジタルに変わるという普及広報活動をますます積極的にやらなきゃいけないということを、放送事業者としては認識しています。その1つとして、1,000万を突破したことを記念して、これまでご支援いただいた視聴者の皆様に対しては、「ありがとうございます」と、そして未だデジタル受信機をお持ちでない方に対しては、「BSデジタ

ルも1,000万いきました。皆さんもデジタル受信機を安心して買って、是非楽しんでいただきたい」という思いを込めまして、共同のキャンペーンを、NHKと民放で、メーカーの皆さんのご協力を得て、共同スポットをつくりました。ちょっと、画面が小さくて恐縮なんです、30秒バージョンを用意しておりますので、ごらんください。

(ビデオ上映)

○竹中構成員 今ごらんのとおり、中村勘三郎さんという大看板にメインパーソナリティをお願いしました。NHK、民放、メーカーも含めて、デジタルにかける勢いは、気持ちはこうなんだということをご説明申し上げて、破格の値段で出演をしていただきました。

(ビデオ上映)

○竹中構成員 これがセイウチバージョンでありまして、オウムのバージョンとセイウチのバージョンと、それからマレー熊のバージョンがあります。この3バージョンが、BS波、地上波に露出します。最後はマレー熊のバージョンです。

(ビデオ上映)

○竹中構成員 なぜこれをご紹介したかと言いますと、実は、BSデジタル事業者の決意をわかっていたきたいということと、2011年までの残りの日にちを逆算しますと、BSだけじゃなくて、地上波やメーカーと一緒にデジタル普及に邁進する段階にいいよ入ったということ、視聴者の皆さんにもメッセージとして伝えると同時に、関係者の皆さん、特に地域の民放の皆さんにもぜひわかっていたきたいということもありまして、NHKでも民放でも地上波でもかなり露出をいたします。そして、この共同スポットがいろんな格好で話題になることで、BSも地上もデジタル放送の普及に一層拍車がかかることを非常に期待しております。累積の赤字のあるBS事業者がこれだけ頑張っているわけですから、地上波でも民放のキー局を中心として、NHKもメーカーも加わる形で、2011年に向かって、新しいいろんな施策が積み重なって初めて2011年にアナログからデジタルに完全に移行できると考えております。それをご理解いただきたくて、若干お時間いただいてPRをさせていただきました。よろしくお願いします。

○舟田座長 今のはBSデジタル8社で共同で制作して、これはBSで流れるんですか、

○竹中構成員 いえ、BS8社が制作費を出し合って共同でスポットをつくりました。それを、NHKは地上波にも出します。民放は、それにメーカーの皆さんの協賛をいただいて地上波のスポット枠で(CM枠を買って)地上民放でも流します。これが、いつもと違うところです。これまでもNHKとBS民放は一緒になっていろんなキャンペーンをやっ

できましたけれども、それはどっちかというとBSのメディアに特化した取り組みでしたが、今回は、1,000万台を超えたのを機に、ちょっと違う格好でPRしようというので、地上波にも露出することにしました。ぜひ、きょういらっしゃっている皆さんも、ロコミで、「おもしろい勘三郎さんのスポットが出たらしいね」というのをぜひ広げていただければと思います。

○舟田座長 こんなこというのもあれなんですけど、あれはぬいぐるみですね？

○竹中構成員 いえいえ、違いますよ、本物ですよ、先生。

○舟田座長 本物？ あれっ、あれ本物ですか。

○竹中構成員 あのセイウチと、オウムと、マレー熊は、動物園とかで飼われている本物の動物なんです。それと、デジタル技術で勘三郎さんを合成しています。

○舟田座長 あれ、本物とは思えないねえ、すごい。

○竹中構成員 ですから、勘三郎さんが乗って、「これはおもしろい」と言って、勘三郎さんのアドリブで。ゴンザレスなんて勝手にセイウチの名前をつけて、あれ、本当の名前はゴンザレスじゃないんですけど、勘三郎さんのアイデアでああなっています。合成です。本物と、勘三郎さんの芝居を合成してつくっている。結構、手間がかかっているコンテンツです。

○舟田座長 ああ、そうですか。(笑)

○箴島衛星放送課課長補佐 すみません、委員の方々のご紹介を、追加でさせていただきます。

○舟田座長 そうですね、伊東さん。

○箴島衛星放送課課長補佐 東京理科大学の伊東先生、よろしくお願いいたします。

○伊東構成員 遅れまして申しわけございません、理科大の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 上智大学文学部の音先生でございます。

○音構成員 音でございます。遅れまして申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 事務局につきましてもご紹介をさせていただきます。

放送政策課長の南でございます。

○南放送政策課長 よろしくお願ひします。

○箴島衛星放送課課長補佐 地上放送課長の安藤でございます。

○安藤地上放送課長 よろしく願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 失礼いたしました。

○舟田座長 今の点について、植村さん、何かございますか。

○植村構成員 いえいえ。

○舟田座長 よろしいですか。ほかにご意見、ご質問は。

もう皆さんはよくご存じのことが多いと思いますけれども、私は技術的なことは全く知らないで、1つだけ。

28ページ以下、これからの周波数等の利用と出ていますけれども、先ほどのご説明で、技術的にはこういう問題があるというのが31ページぐらいからですかね。問題があるのはわかりましたけれども、これは解決できるんでしょうね。だめなら話が違いますが、見通しみたいなのは。

○箴島衛星放送課課長補佐 今後の研究会の中で、各委員の方々、あるいは外部の方々にもご意見等を頂戴することになりますけれども、例えばでございますけれども、地上の受信障害対策用の周波数の部分につきましては現状が何世帯ぐらいあるのか、地デジの進展によっては、あるいは巻き取っていくような可能性もあるわけでございますけれども、その時期の目処はどうなっているのか。そういったことをヒアリング等させていただくことになろうかと思っております。あるいは、先ほども申しあげました受信機のTSの問題でございまして、これにつきましてもどのぐらいのTSまで上限があるのか、あるいはそれがどれぐらいの台数普及しているのか、そういったことにつきましても関連メーカー、あるいは団体からお教え願ひながら検討していくということを考えてございます。

○舟田座長 せっかくですから、この機会に何かございましたら。

よろしいですか。

それでは、最後に、この研究会の進め方について審議いたします。これも事務局からお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 では、資料1－4をご覧頂きたいと思います。「『衛星放送の将来像に関する研究会』の当面の進め方(案)」ということで、検討の項目と、検討のスケジュールをお示ししてございます。

まず検討の項目でございますけれども、1番、クロスメディア化が進展する中での衛星放送の発展方策。2番としましては、放送の国際展開ということで分けてございます。例えば、1番の(1)周波数のあり方につきましては、先ほど申した追加のアナログ3チャ

ンネル、あるいは4チャンネルの利用方法につきましてのご議論等をちょうだいしたいといったことでございます。放送の国際展開につきましても、今後の我が国のプレゼンスの拡大、あるいは放送全体の普及ということを考えましての方策等につきましてご議論をちょうだいしたいと考えてございます。

大まかなスケジュールは別紙に示してございますけれども、本日、第1回会合でございましたが、中間報告、中間取りまとめとしまして、今年度3月上旬には対外的に発表できるようなお取りまとめをお願いしたいと考えてございます。それまでの間にヒアリング等を含めまして全6回程度の開催をお願いしたいと考えてございます。そちらのほうで一度中間取りまとめを行いまして、先ほどの課題でいいまところのクロスメディア化が進展する中での衛星放送の発展方策につきましての主要論点につきましては、概ね方向性につきましてご提言をちょうだいしたいと考えてございます。ある意味で後半となりますが、来年4月以降についてでございますけれども、こちらにつきましては特に放送の国際展開等を中心に、その他積み残しの論点を引き続きご審議いただきまして、概ね1年間の研究会といたしたいとご提案申し上げます。以上でございます。

○舟田座長 以上の点について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、このような進め方でやりたいと思います。

さて、このような検討事項についてでございますが、これをさらに効率的、効果的に進めていくため、幹事会を設置してはどうかと考えております。事務局からお願いします。

○箴島衛星放送課課長補佐 幹事会の設置について（案）としてございます資料1－5でございすけれども、開催要綱第4の（9）につきまして、研究会の幹事会を設置したいと考えてございます。任務としましては、この研究会の効率的、効果的な運営を図るということでございすけれども、具体的には各回の議論等をフォローしましての、その後の検討の進め方といいますか、論点の整理等を行っていただくような場として考えてございます。

運営につきましてでございますけれども、まず構成員につきましては別紙のとおり、名簿（案）とつけてございすけれども、順に、上智大学の音先生、ソニーTV&V渉外室長の河上様、本研究会の構成員でもございすけれども、日本放送協会の竹中局長、フジテレビジョンの役員待遇技師長の関様、スカイパーフェクト・コミュニケーションズ常務取締役の仁藤様、こちらを構成員といたしまして今後の幹事会の設置を行っていただきたいと考えております。また、幹事会の庶務につきましては、私ども衛星放送課のほうで担

当させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○舟田座長 以上について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしければ、この案のとおり幹事会を設置すると。それから、委員の構成について別紙のとおりということでございます。その主査につきましては、音先生にお願いするということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○舟田座長 それでは音先生、よろしくお願いいたします。

では、本会合の終了後、10月の下旬に第1回の幹事会を行っていただき、その検討結果を踏まえて、さらに本会の第2回会合で議論するという進めさせていただければと考えております。また、幹事会、構成員の方々には必要に応じまして本会合において専門委員としてご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○箴島衛星放送課課長補佐 本日、スカイパーフェクト・コミュニケーションズの仁藤常務がオブザーバーでご出席ですので、ごあいさついただきたいと思います。

○仁藤常務 スカイパーフェクトTVの仁藤でございます、よろしくお願いいたします。

○舟田座長 その他、何か全般につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。ありましたら、よろしくお願いいたします。事務局から、何か。

○箴島衛星放送課課長補佐 申しおくれましたけれども、本日ご了解いただきましたもろもろの資料につきましては、修正を一部含めまして、案をとりまして、私どもで決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回のスケジュールでございますけれども、別途事務局から第2回目以降のスケジュールにつきましてご案内を申し上げますので、またご都合のことを含めまして、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○舟田座長 よろしゅうございましょうか。それでは、これをもちまして第1回の会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。